

ご利用ください
証明書コンビニ
交付サービス

市は、マイナンバーカードまたは、住基カード（住民基本台帳カード）を使った証明書のコンビニ交付サービスを行っています。
マルチコピー機の指示に従い、タッチパネルを操作するだけで証明書が交付されます。お気軽にご利用ください。

- ▶利用時間／午前6時30分～午後11時 ※12月29日～1月3日を除く
- ▶利用できるコンビニ／サークルKサンクス、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップのマルチコピー機を設置している店舗
- ▶発行できる証明書／【手数料：250円】住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍の附票の写し 【手数料：450円】戸籍証明書
- ▶問合せ／窓口サービス課（☎47-8764）へ



案内

経営所得安定対策の
交付申請を受付

市は、農林水産省が行う経営所得安定対策交付金の申請を、次のとおり受け付けています。

販売を目的として、水田で作物を



作付ける場合、経営所得安定対策の交付金を受けることができます。

平成29年産の営農計画書を提出した人には、農協や農事改良組合を通じて申請書の配布を行いました。それ以外で申請を希望される人は、6月30日までに、農林課または上石津・墨俣の各地域事務所の産業建設課で申請してください。

申請方法など詳しくは、農林課（☎47-8628）へ。

治水体制の更なる強化

大井・鶴見排水機場完成式



ポンプを始動させる小川市長と若井議長

治水安全度の向上を図るため、平成26年度から建設を進めてきた大井排水機場・鶴見排水機場が完成し、5月22日に完成式が行われました。

大井排水機場は、大井・東前ほか(88.3ha)、鶴見排水機場は、鶴見町・緑園ほか(45.4ha)の雨水排除を目的に建設。どちらも高い排水能力をもつポンプが2台設置され、今後の台風や集中豪雨に備えます。

式典には、小川市長ら関係者49人が出席。ポンプ始動レバーが回されると力強い稼働音が流れ、大きな拍手が沸き起こりました。



ご存知ですか？
大垣市生活支援相談センター

市は、生活上の悩みや経済的な困りごとに関する「生活支援相談窓口」を開設しています。

- *開設日時／月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
- *開設場所／総合福祉会館1階 大垣市生活支援相談センター
- *内容／市内在住で、経済的に困窮している人（生活保護受給者は除く）を対象に、専任の相談員が、自立に向けた解

決策などを支援
*問合せ／同センター（総合福祉会館内、☎78-8181）へ

6月4日から10日は
危険物安全週間

6月4日から10日までは、危険物安全週間です。今年度の推進標語は「あなたなら無事故の着地決められる！」です。火災発生の危険性が高いガソリンや灯油、軽油などの危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

詳しくは、大垣消防組合予防課（☎87-1512）へ。

夏休み留守家庭児童教室
臨時指導員を募集

市は、夏休み期間中に、各小学校の留守家庭児童教室で、小学1～4年生の生活指導を行っています。ただ今臨時指導員を募集します。

- ◆応募資格／①…教育職員免許または保育士資格を有する人 ②…①の資格はないが、児童保育の知識・経験を有する人
- ◆雇用期間／7月21日(金)～8月31日(木)
- ◆勤務時間／午前9時から午後6時までの間で4～8時間
- ◆募集人数／35人程度
- ◆選考方法／書類審査と面接
- ◆時給／①970円 ②830円
- ◆応募方法／履歴書（児童の育成指導経歴も記載）と資格証の写し（有資格者のみ）を社会教育スポーツ課（〒503-0888 丸の内2-55 北庁舎3階、☎47-8063）へ



6月

シートベルト・チャイルドシート

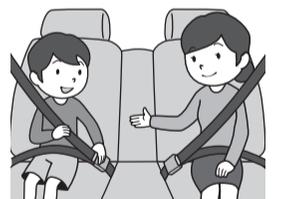
着用強調月間

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

交通事故の被害防止や軽減を図るため、正しい着用方法を徹底しましょう。

詳しくは、生活安全課（☎47-7386）へ。

- 運転者は、同乗者全員のシートベルト着用を確認
- 同乗者は、後部座席でも必ずシートベルトを着用
- 6歳未満の子どもには必ずチャイルドシートを着用
- 家庭や学校、職場で、正しい着用方法を話し合う



人権について考える

HIV感染者や
ハンセン病患者などの人権

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）やハンセン病などの感染症に対する正しい知識や理解は、いまだ十分とはいえない状況にあります。

エイズの原因であるHIVの感染力は、性的接触に留意すれば、日常生活で感染する可能性はほとんどありません。

また、ハンセン病は、過去には遺伝病と誤解されたり、恐ろしい病気とされ、患者の強制隔離が行われましたが、病原性の弱い

「らい菌」による感染症で、現在は、適切な治療により完治することができます。

しかし、このような感染症に関する、誤った知識や偏見により、入園や入学、就職の拒否、医療現場における差別やプライバシー侵害などを受ける問題が起きています。

こうした偏見や差別をなくすためには、一人ひとりが、HIVやハンセン病について正しい知識をもち、患者・元患者、その家族などが置かれた立場を理解することが必要です。

詳しくは、人権擁護推進室（☎47-8576）へ。

